

記者発表（資料配付）			
月／日 (曜日)	所 属 名 (担当班名)	電 話	発 表 者 名 (担当者名)
12／21 (日)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 74435)	対策班長 中家 一郎 (副班長 岡田 崇)

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された、姫路市の養鶏場の防疫措置が12月21日（日）20時に完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場の防疫措置

- (1) 殺処分：12月20日（土）23時終了（242,410羽）
- (2) 鶏糞、飼料等の処理及び鶏舎等の消毒：12月21日（日）20時完了

2 殺処分鶏の焼却

焼却施設において処分中（年内終了見込）

3 今後の予定

- (1) 搬出制限区域の解除
1月1日（木）（発生農場の防疫措置完了後10日が経過し、区域内で異常がないこと）
- (2) 移動制限区域の解除
1月12日（月）（発生農場の防疫措置完了後21日が経過し、区域内で異常がないこと）
- (3) 消毒ポイント（4か所）の廃止
 - ・搬出制限区域解除後、消毒ポイント3か所を廃止
 - ・移動制限区域解除後、残りの消毒ポイント1か所を廃止

4 知事コメント

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置が、本日完了いたしました。昼夜を問わずご対応いただいた養鶏農家や、ご協力いただいた国、他都府県、地元自治体など関係機関の皆様、作業に従事した県職員など、関係の皆様に深く感謝申し上げます。

現在、殺処分した鶏の焼却作業を進めており、早期の収束を目指して参ります。
しばらくの間、搬出制限や移動制限が継続しますが、関係の皆様のご理解とご協力を
お願い申し上げます。

今後、被害を受けた養鶏農家への支援にも取り組んで参ります。